

職業安定局総務課公共職業安定所運営企画室 標準文書保存期間基準(保存期間表)

文書管理者:職業安定局総務課公共職業安定所運営企画室長

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類 (行政文書ファイル等の名称)	保存期間	文書管理規則の別表第2の 該当事項・業務の区分	保存期間終了時の措置			
1 所管法律の制定又は 改廃及びその経緯	(1)立案の検討	①立案基礎文書(一の項イ)	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際条約 ・大臣指命 ・政務三役会議の決定				30年	2(1)①1	移管			
		②立案の検討に関する審議会等文書 (一の項イ)	・開催経緯 ・議案 ・議事概要・議事録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建議、提言									
		③立案の検討に関する調査研究文書 (一の項イ)	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング									
	(2)法律案の審査	法律案の審査の過程が記録された文書(一の項ロ)	・法制局提出資料 ・審査録									
	(3)他の行政機関への協議	行政機関協議文書(一の項ハ)	・各官への協議案 ・各官からの質問・意見 ・各官からの質問・意見に対する回答									
	(4)閣議	閣議を求めるとの決議文書及び閣議に提出された文書(一の項ニ)	・ロセット ・閣議議案 ・案件表 ・配付資料									
	(5)国会審議	国会審議文書(一の項ヘ)	・議員への説明 ・議員説明 ・想定問答 ・答弁書 ・国会審議録 ・内閣意見書 ・内閣の閣議議案									
(6)官報公示その他の公布	官報公示に関する文書その他の公布に関する文書(一の項ト)	・官報の写し ・公布認可書(御署名原本)										
(7)解釈又は運用の基準の設定	①解釈又は運用の基準の設定のための調査研究文書(一の項チ) ②解釈又は運用の基準の設定のための決議文書(一の項ツ)	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング ・調査録 ・分析										
2 条約その他の国際条約 の締結及びその経緯	(1)締結の検討	①外国(本邦の域外にある国又は地域をいう。)との交渉に関する文書及び締結又は運用の基準の設定のための決議文書(一の項イ及びニ)	・交渉開始の契機 ・交渉方針 ・想定問答 ・交渉経過 ・交渉結果				30年		移管			
		②他の行政機関の質問若しくは意見又はこれらに対する回答に関する文書その他の他の行政機関への連絡及び当該行政機関との調整に関する文書(一の項ウ)	・協議案 ・各官の質問 ・意見 ・各官の質問 ・意見に対する回答									
		③条約案その他の国際条約案の締結に関する調査研究文書及び解釈又は運用の基準の設定のための調査研究文書(一の項イ及びニ)	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体 ・関係者のヒアリング ・調査録 ・分析									
	(2)条約案の審査	条約案その他の国際条約案の審査の過程が記録された文書(一の項ハ)	・法制局提出資料 ・審査録									
	(3)閣議	閣議を求めるとの決議文書及び閣議に提出された文書(一の項ニ)	・閣議議案									
	(4)国会審議	国会審議文書(一の項ヘ)	・議員への説明 ・議員説明 ・想定問答									
	(5)締結	条約書、批准書その他これらに類する文書(一の項ホ)	・条約書 ・署名本書 ・領事書									
(6)官報公示その他の公布	官報公示に関する文書その他の公布に関する文書(一の項ト)	・官報の写し										
3 政令の制定又は改廃 及びその経緯	(1)立案の検討	①立案基礎文書(一の項イ)	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際条約 ・大臣指命 ・政務三役会議の決定				30年	2(1)①3	移管			
		②立案の検討に関する審議会等文書 (一の項イ)	・開催経緯 ・議案 ・議事概要 ・議事録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建議、提言									
		③立案の検討に関する調査研究文書 (一の項イ)	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング									
	(2)政令案の審査	政令案の審査の過程が記録された文書(一の項ロ)	・法制局提出資料 ・審査録									
	(3)意見公募手続	意見公募手続文書(一の項ハ)	・政令案 ・趣旨、要約、新旧対照条文、参照条文 ・意見公募要領 ・提出意見 ・提出意見を考慮した結果及びその理由									
	(4)他の行政機関への協議	行政機関協議文書(一の項ハ)	・協議案 ・各官の質問・意見 ・各官からの質問・意見に対する回答									
	(5)閣議	閣議を求めるとの決議文書及び閣議に提出された文書(一の項ニ)	・ロセット(案編、政令案、理由、新旧対照条文、参照条文) ・閣議議案									
(6)官報公示その他の公布	官報公示に関する文書その他の公布に関する文書(一の項ト)	・官報の写し										
(7)解釈又は運用の基準の設定	①解釈又は運用の基準の設定のための調査研究文書(一の項チ) ②解釈又は運用の基準の設定のための決議文書(一の項ツ)	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング ・調査録 ・分析										
4 省令その他の規則の 制定又は改廃及びその 経緯	(1)立案の検討	①立案基礎文書(一の項イ)	・基本方針 ・政務三役会議の決定				30年	2(1)①4	移管			
		②立案の検討に関する審議会等文書 (一の項イ)	・開催経緯 ・中間報告、最終報告、提言									
		③立案の検討に関する調査研究文書 (一の項イ)	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング									
	(2)意見公募手続	意見公募手続文書(一の項ハ)	・府令案・省令案・規則案 ・趣旨、要約、新旧対照条文、参照条文 ・意見公募要領 ・提出意見 ・提出意見を考慮した結果及びその理由									
	(3)他の行政機関への協議	行政機関協議文書(一の項ハ)	・各官への協議案 ・各官からの質問・意見 ・各官からの質問・意見に対する回答									
	(4)制定又は改廃	省令その他の規則の制定又は改廃のための決議文書(一の項ホ)	・府令案 ・省令案 ・規則案 ・理由、新旧対照条文、参照条文									
	(5)官報公示	官報公示に関する文書(一の項ト)	・官報の写し									
(6)解釈又は運用の基準の設定	①解釈又は運用の基準の設定のための調査研究文書(一の項チ) ②解釈又は運用の基準の設定のための決議文書(一の項ツ)	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング ・調査録 ・分析										

協議、関係行政機関の長で構成される会議又は会議(これらに準ずるものを含む。)の決定又は了解及びその経緯								
5	関係行政機関の長で構成される会議又は会議(これらに準ずるものを含む。)の決定又は了解及びその経緯	(1)予算に関する協議の求め及び予算の国会提出その他の重要な経緯	①協議を求めたための決裁文書及び関係に提出された文書(三の項) ②予算その他国会に提出された文書(三の項) ③議案を求めたための決裁文書及び関係に提出された文書(三の項) ④議案を求めたための決裁文書及び関係に提出された文書(三の項) ⑤議案を求めたための決裁文書及び関係に提出された文書(三の項)	・議案提出書 ・予算書(一般会計・特別会計・政府関係機関) ・経費要求基準等 ・関係請願書 ・予算書(一般会計・特別会計・政府関係機関) ・予算参考資料 ・議案提出書(一般会計・特別会計) ・政府関係機関決裁書 ・関係請願書 ・議案・予算使用書 ・関係請願書			30年	移管
6	関係行政機関の長で構成される会議(これに準ずるものを含む。)の決定又は了解及びその経緯	関係行政機関の長で構成される会議の決定又は了解に関する立案の検討及び他の行政機関への協議その他の重要な経緯	①立案の決定又は了解に係る立案の立案基礎文書(六の項) ②立案の決定又は了解に係る立案の立案基礎文書(六の項) ③立案の決定又は了解に係る立案の立案基礎文書(六の項) ④立案の決定又は了解の内容が記録された文書(六の項)	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際約束 ・総務指針 ・外語・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング ・任意/パブリック ・外語・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング ・各省への協議案 ・各省からの質問・意見 ・各省からの質問・意見に対する回答 ・配付資料 ・中間答申・最終答申・中間報告、最終報告、建議、提言 ・了解文書			10年	移管
7	省議(これに準ずるものを含む。以下同じ。)の決定又は了解及びその経緯	省議の決定又は了解に関する立案の検討その他の重要な経緯	①省議の決定又は了解に係る立案の立案基礎文書(七の項) ②省議の決定又は了解に係る立案の立案基礎文書(七の項) ③省議に検討するための資料として提出された文書(七の項) ④省議の決定又は了解の内容が記録された文書(七の項)	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際約束 ・大任指針 ・外語 ・自治体 ・民間企業の状況調査 ・関係団体 ・関係者のヒアリング ・配付資料 ・決定 ・了解文書			10年	移管
複数の行政機関による申合せ又は他の行政機関若しくは地方公共団体に対して示す基準の設定及びその経緯								
8	複数の行政機関による申合せ	複数の行政機関による申合せに関する立案の検討及び他の行政機関との協議その他の重要な経緯	①申合せに係る立案の立案基礎文書(八の項) ②申合せに係る立案の立案基礎文書(八の項) ③申合せに係る立案の立案基礎文書(八の項) ④他の行政機関との協議に検討するための資料として提出された文書及び当該協議の議事録が記録された文書その他の申合せに関する経緯が記録された文書(八の項) ⑤申合せの内容が記録された文書(八の項)	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際約束 ・総務指針 ・外語 ・自治体 ・民間企業の状況調査 ・関係団体 ・関係者のヒアリング ・協議案 ・各省からの質問 ・意見 ・各省からの質問・意見に対する回答 ・関係経緯 ・議事概要 ・議事録 ・配付資料 ・申合せ			10年	移管
9	他の行政機関に対して示す基準の設定及びその経緯	基準の設定に関する立案の検討その他の重要な経緯	①立案基礎文書(九の項) ②立案の検討に関する審議会等文書(九の項) ③立案の検討に関する調査研究文書(九の項) ④基準を設定するための決裁文書その他の基準の設定に至る過程が記録された文書(九の項) ⑤基準を他の行政機関に通知した文書(九の項)	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際約束 ・大任指針 ・政務三役会議の決定 ・関係経緯 ・議事概要 ・議事録 ・配付資料・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建議、提言 ・外語・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング ・基本案 ・通知			10年	移管
10	地方公共団体に対して示す基準の設定及びその経緯	基準の設定に関する立案の検討その他の重要な経緯	①立案基礎文書(九の項) ②立案の検討に関する審議会等文書(九の項) ③立案の検討に関する調査研究文書(九の項) ④基準を設定するための決裁文書その他の基準の設定に至る過程が記録された文書(九の項) ⑤基準を地方公共団体に通知した文書(九の項)	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際約束 ・大任指針 ・政務三役会議の決定 ・関係経緯 ・議事概要 ・議事録・配付資料 ・協議案・最終報告、提言 ・外語 ・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング ・基本案 ・通知			10年	移管
個人又は法人の権利義務の得喪及びその経緯								
11	個人の権利義務の得喪及びその経緯	(1)行政手続法(平成9年法律第88号)第2条第4号の審査基準、同号ハの処分基準、同号ニの行政指導指針及び同法第6条の標準的な期間に関する立案の検討その他の重要な経緯	①立案の検討に関する審議会等文書(十の項) ②立案の検討に関する調査研究文書(十の項) ③意見公募手続文書(十の項) ④行政手続法第2条第4号の審査基準、同号ハの処分基準及び同号ニの行政指導指針を定めるための決裁文書(十の項) ⑤行政手続法第6条の標準的な期間を定めるための決裁文書(十の項)	・関係経緯 ・審議会 ・議事概要 ・議事録 ・配付資料 ・中間答申・最終答申、中間報告、最終報告、建議、提言 ・外語・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング ・審査基準・処分基準案・行政指導指針案 ・意見公募手続 ・提出意見 ・提出意見を考慮した結果及びその理由 ・審査基準案・処分基準案・行政指導指針案 ・標準短期間案			10年	移管
	(2)行政手続法第2条第3号の許認可等(以下「許認可等」という。)に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書(十一の項)	・審査案 ・理由				許認可等の効力消滅後5年	以下については移管(それ以外は廃棄。以下同じ)・目録に関するもの
	(3)行政手続法第2条第4号の不利益処分(以下「不利益処分」という。)に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	・処分案 ・理由 ・交付規則・交付要綱・実施要綱 ・審査案(選考基準)				5年	2(1)①①①(3) 廃棄
	(4)補助金等(補助金等)に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和63年法律第19号)第2条第1項の補助金等をいう。以下同じ。)の交付に関する重要な経緯	①交付の要件に関する文書(十三の項) ②を交付するための決裁文書その他交付に至る過程が記録された文書(十三の項) ③補助事業等実績報告書(十三の項)	・審査案 ・理由 ・実績報告書				補助金等の交付に係る事業終了後5年	以下については移管・補助金等の交付の条件に関する文書
	(5)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	①不服申立書又は口頭による不服申立てにおける陳述の内容を録取した文書(十四の項) ②審議会等文書(十四の項) ③議決、決定その他の処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十四の項) ④裁決文書は決裁書(十四の項)	・不服申立書 ・録取書 ・諮問 ・議事概要・議事録 ・配付資料・答申、建議、意見 ・存続書 ・反論書 ・意見書 ・裁決・決定書				裁決文書は決定その他の処分後10年	以下については移管 ・法令の解釈やその他の政策立案等に大きな影響を与えた事に関するもの ・審議会等の裁決等について年度ごとに取りまとめられたもの。
	(6)国又は行政機関が当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書(十五の項) ②訴訟における主張又は立証に関する文書(十五の項) ③判決又は和解調書	・訴状 ・期日呼出状 ・答弁書 ・陳述書 ・各種申立書 ・口頭弁論 ・証人等調書 ・書証 ・判決書 ・和解調書				訴訟経緯後10年	以下については移管 ・法令の解釈やその他の政策立案等に大きな影響を与えた事に関するもの。

12	法人の権利義務の増減及びその経緯	<p>①行政手続法第2条第8号ロの審査基準、同号ハの処分基準、同号ニの行政指導指針及び同号ホの標準的期間に関する立案の検討その他の重要な経緯</p> <p>②立案の検討に関する調査研究文書(十の項)</p> <p>③意見公募手続文書(十の項)</p> <p>④行政手続法第2条第8号ロの審査基準、同号ハの処分基準及び同号ニの行政指導指針を定めるための決裁文書(十の項)</p> <p>⑤行政手続法第6条の標準的期間を定めるための決裁文書(十の項)</p> <p>⑥許認可等に関する重要な経緯</p> <p>⑦不利益処分に関する重要な経緯</p> <p>⑧補助金等の交付(地方公共団体に対する交付を含む。)に関する重要な経緯</p> <p>⑨不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯</p> <p>⑩罰又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯</p>	<p>・関係経緯 ・諮問 ・議事概要 ・議事録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建議、提言</p> <p>・外国・自治体・民間企業との状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング</p> <p>・審査基準案・処分基準案・行政指導指針案 ・意見公募要領 ・提出意見 ・提出意見を考慮した結果及びその理由</p> <p>・審査基準案・処分基準案・行政指導指針案</p> <p>・標準的期間案</p> <p>・審査案 ・理由</p> <p>・処分案 ・理由</p> <p>・交付指針 ・交付要綱 ・実施要領 ・審査要領 ・選考基準</p> <p>・審査案 ・理由</p> <p>・実績報告書 ・不服申立書 ・録取書</p> <p>・諮問 ・議事概要 ・議事録 ・配付資料 ・答申、建議、意見</p> <p>・説明書 ・反論書 ・意見書</p> <p>・裁決 ・決定書</p> <p>・訴状 ・呼び出し状</p> <p>・答弁書 ・準備書面 ・各種申立書 ・口頭弁論 ・証人等証書 ・審事</p> <p>・判決書 ・和解調書</p>		10年		<p>10年</p> <p>許認可等の効力消滅後5年</p> <p>5年</p> <p>補助金等の交付に係る事業終了後5年</p> <p>裁決又は決定その他の処分後10年</p> <p>訴訟終了後10年</p>	<p>移管</p> <p>以下について移管 ・選給、郵送、電気通信等その他の特に重要な公益事業に関するもの ・公益法人等の設立・集止等、指導・監督等に関するもの</p> <p>廃棄</p> <p>以下について移管 ・補助金等の交付の条件に関する文書</p> <p>以下について移管 ・法令の解釈やその他の政立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの ・審議会等の議決等について年度ごと取りまとめられたもの</p> <p>以下について移管 ・法令の解釈やその他の政立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの</p>
13	職員の人事に関する事項	<p>①立案の検討に関する調査研究文書(十六の項)</p> <p>②制定又は変更のための決裁文書(十六の項)</p> <p>③制定又は変更についての協議案、回答書その他の内閣総理大臣との協議に関する文書(十六の項)</p> <p>④軽微な変更についての内閣総理大臣に対する報告に関する文書(十六の項)</p> <p>⑤計画の立案に関する調査研究文書(十七の項)</p> <p>⑥計画を制定又は改廃するための決裁文書(十七の項)</p> <p>⑦職員の研修の実施状況が記載された文書(十七の項)</p> <p>⑧職員の就業の許可申請に関する文書(十八の項)</p> <p>⑨退職手当の支給に関する重要な経緯</p>	<p>・外国・自治体・民間企業との状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング</p> <p>・現案</p> <p>・協議案 ・回答書</p> <p>・報告書</p> <p>・外国・自治体・民間企業との状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング</p> <p>・計画案 ・実績</p> <p>・申請書 ・承認書</p> <p>・議書</p>		10年	2(1)⑬13(1)	<p>10年</p> <p>3年</p> <p>3年</p> <p>支給制限等の処分を行うことができなかったときまでの期間又は5年のいずれか長い期間</p>	<p>廃棄(ただし、閣議等に関わるものについて移管)</p>
14	告示、訓令及び通達	<p>①告示、訓令及び通達(1)の項から13の項までに掲げるものを除く。</p> <p>②立案の検討に関する調査研究文書(二十の項)</p> <p>③意見公募手続文書(二十の項)</p> <p>④行政機関協議文書(一の項)</p> <p>⑤制定又は改廃のための決裁文書(二十の項)</p> <p>⑥官報公示に関する文書(二十の項)</p> <p>⑦訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯(1)の項から13の項までに掲げるものを除く。</p>	<p>・関係経緯 ・諮問 ・議事概要 ・議事録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建議、提言</p> <p>・外国・自治体・民間企業との状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング</p> <p>・外国・自治体・民間企業との状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング</p> <p>・各省への協議案 ・各省からの質問・意見 ・各省からの質問・意見に対する回答</p> <p>・告示案</p> <p>・官報の写し</p> <p>・外国・自治体・民間企業との状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング</p> <p>・訓令案 ・通達案 ・行政文書管理規程案 ・公印規程案</p>		10年	2(1)⑭14(1)	10年	<p>廃棄</p> <p>以下について移管 ・行政文書管理規程その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書</p>
15	予算及び決算に関する事項	<p>①歳入、歳出、総経費、総経費明許費及び国庫債務負担行為の発給に関する書類その他の重要な経緯(5)の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。</p> <p>②歳入及び歳出の決算報告書並びにその作成の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書(二十二の項)</p> <p>③歳入及び歳出の決算報告書並びにその作成の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書(二十二の項)</p> <p>④歳入及び歳出の決算報告書並びにその作成の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書(二十二の項)</p> <p>⑤歳入及び歳出の決算報告書並びにその作成の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書(二十二の項)</p> <p>⑥歳入及び歳出の決算報告書並びにその作成の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書(二十二の項)</p> <p>⑦歳入及び歳出の決算報告書並びにその作成の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書(二十二の項)</p> <p>⑧歳入及び歳出の決算報告書並びにその作成の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書(二十二の項)</p> <p>⑨歳入及び歳出の決算報告書並びにその作成の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書(二十二の項)</p> <p>⑩歳入及び歳出の決算報告書並びにその作成の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書(二十二の項)</p> <p>⑪歳入及び歳出の決算報告書並びにその作成の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書(二十二の項)</p> <p>⑫歳入及び歳出の決算報告書並びにその作成の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書(二十二の項)</p> <p>⑬歳入及び歳出の決算報告書並びにその作成の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書(二十二の項)</p> <p>⑭歳入及び歳出の決算報告書並びにその作成の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書(二十二の項)</p> <p>⑮歳入及び歳出の決算報告書並びにその作成の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書(二十二の項)</p> <p>⑯歳入及び歳出の決算報告書並びにその作成の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書(二十二の項)</p> <p>⑰歳入及び歳出の決算報告書並びにその作成の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書(二十二の項)</p> <p>⑱歳入及び歳出の決算報告書並びにその作成の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書(二十二の項)</p> <p>⑲歳入及び歳出の決算報告書並びにその作成の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書(二十二の項)</p> <p>⑳歳入及び歳出の決算報告書並びにその作成の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書(二十二の項)</p> <p>㉑歳入及び歳出の決算報告書並びにその作成の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書(二十二の項)</p> <p>㉒歳入及び歳出の決算報告書並びにその作成の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書(二十二の項)</p> <p>㉓歳入及び歳出の決算報告書並びにその作成の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書(二十二の項)</p> <p>㉔歳入及び歳出の決算報告書並びにその作成の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書(二十二の項)</p> <p>㉕歳入及び歳出の決算報告書並びにその作成の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書(二十二の項)</p> <p>㉖歳入及び歳出の決算報告書並びにその作成の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書(二十二の項)</p> <p>㉗歳入及び歳出の決算報告書並びにその作成の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書(二十二の項)</p> <p>㉘歳入及び歳出の決算報告書並びにその作成の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書(二十二の項)</p> <p>㉙歳入及び歳出の決算報告書並びにその作成の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書(二十二の項)</p> <p>㉚歳入及び歳出の決算報告書並びにその作成の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書(二十二の項)</p> <p>㉛歳入及び歳出の決算報告書並びにその作成の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書(二十二の項)</p> <p>㉜歳入及び歳出の決算報告書並びにその作成の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書(二十二の項)</p> <p>㉝歳入及び歳出の決算報告書並びにその作成の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書(二十二の項)</p> <p>㉞歳入及び歳出の決算報告書並びにその作成の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書(二十二の項)</p> <p>㉟歳入及び歳出の決算報告書並びにその作成の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書(二十二の項)</p> <p>㊱歳入及び歳出の決算報告書並びにその作成の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書(二十二の項)</p> <p>㊲歳入及び歳出の決算報告書並びにその作成の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書(二十二の項)</p> <p>㊳歳入及び歳出の決算報告書並びにその作成の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書(二十二の項)</p> <p>㊴歳入及び歳出の決算報告書並びにその作成の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書(二十二の項)</p> <p>㊵歳入及び歳出の決算報告書並びにその作成の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書(二十二の項)</p> <p>㊶歳入及び歳出の決算報告書並びにその作成の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書(二十二の項)</p> <p>㊷歳入及び歳出の決算報告書並びにその作成の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書(二十二の項)</p> <p>㊸歳入及び歳出の決算報告書並びにその作成の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書(二十二の項)</p> <p>㊹歳入及び歳出の決算報告書並びにその作成の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書(二十二の項)</p> <p>㊺歳入及び歳出の決算報告書並びにその作成の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書(二十二の項)</p> <p>㊻歳入及び歳出の決算報告書並びにその作成の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書(二十二の項)</p> <p>㊼歳入及び歳出の決算報告書並びにその作成の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書(二十二の項)</p> <p>㊽歳入及び歳出の決算報告書並びにその作成の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書(二十二の項)</p> <p>㊾歳入及び歳出の決算報告書並びにその作成の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書(二十二の項)</p> <p>㊿歳入及び歳出の決算報告書並びにその作成の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書(二十二の項)</p>	<p>・予算経費要求書 ・継続費要求書 ・総経費明許費要求書 ・国庫債務負担行為要求書 ・予算決算及び会計令第12条の規定に基づく予定経費要求書等の各自明細書</p> <p>・行政事業レビュー ・執行状況調査</p> <p>・予算の記録通知</p> <p>・歳入及び歳出の決算報告書 ・国の債権に関する計算書 ・継続費決算報告書 ・歳入徴収統計書 ・支出計算書 ・歳入簿・歳出簿・支払計差引簿 ・徴収簿 ・支出決定簿 ・支出簿 ・支出負担行為差引簿 ・支出負担行為証書の帳簿</p> <p>・計算書 ・経費簿 ・※会計検査院保有のものを除く。</p> <p>・意見又は前置要求 ・※会計検査院保有のものを除く。</p> <p>・議書</p> <p>・報告決議に対する措置 ・指図書に対する措置</p>		10年	-	<p>10年</p> <p>5年</p>	<p>以下について移管 ・財政法第十七条第二項の規定による予定経費要求書の作成の基礎となった方針及び意思決定その他の重要な経緯が記録された文書(財務大臣に送付した歳入歳出等の見積書を含む。) ・財政法第二十条第二項の規定による予定経費要求書の作成の基礎となった方針及び意思決定その他の重要な経緯が記録された文書(財務大臣に送付した予定経費要求書を含む。) ・財政法第三十五条第二項の規定による予備費に係る国庫の作製の基礎となった方針及び意思決定その他の重要な経緯が記録された文書(財務大臣に送付した予備費に係る調書を含む。) ・上記のほか、行政機関における予算に関する重要な経緯が記録された文書</p> <p>以下について移管 ・財政法第三十七条第一項の規定による歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債権に関する計算書の作成の基礎となった方針及び意思決定その他の重要な経緯が記録された文書(財務大臣に送付した歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債権に関する計算書を含む。) ・財政法第三十七条第三項の規定による継続費決算報告書の作成の基礎となった方針及び意思決定その他の重要な経緯が記録された文書(財務大臣に送付した継続費決算報告書を含む。)</p>

上記各号に該当しない事項

25	業務改善に関する事項	業務改善に関する重要な経緯が記載された文書	事務簡素・合理化要望	・事務簡素・合理化要望 ・回答	・業務改善に関する事項	・業務改善に関する事項	・業務改善に関する重要な経緯が記載された文書	3年	-	廃棄	
				・管理係(運営企画室)	・業務簡素化に関する事項	・業務簡素化に関する事項					
26	国民の皆様の声に関する事項	国民の皆様の声に関する事項	国民の皆様の声に関する文書	・国民の皆様の声の集計報告書	・広報	・国民の皆様の声	・(H23)国民の皆様の声・集計報告書	5年	-	廃棄	
37	朝鮮半島出身の旧民間雇用者等の名簿調査に関する事項	朝鮮半島出身の旧民間雇用者等の名簿調査に関する事項	朝鮮半島出身の旧民間雇用者等の名簿調査に関する文書	・関係通達等いわゆる朝鮮人雇用者等に関する調査関係文書				20年	-	廃棄	
								10年			
								30年			
								5年			
								25年			
								20年			
								10年			
38	ハローワークサービスに関する事項	ハローワークサービス改善に関する事項	ハローワークサービス改善に関する文書	・関係通知 ・実定経過関連文書 ・收受文書				10年	基本的な考え【1】	移管	
				ハローワーク業務改善コンクールに関する文書	・関係通知 ・記付資料 ・收受文書				5年	-	廃棄
				ハローワークサービス総点検に関する文書	・関係通知 ・收受文書				5年	-	廃棄
								5年	-	廃棄	
27	広報に関する事項	広報に関する事項	広報に関する文書	・関係通知	・広報	・(H24)広報関係原簿綴り	・平成24年度に向けての職業安定行政における個人情報管理の徹底について ・職業安定行政における個人情報管理の更なる徹底等について ・職業紹介業務における個人情報の適切な取扱い等の徹底について ・平成25年度に向けての職業安定行政における個人情報管理の徹底について	5年	-	廃棄	
					・広報	・(H25)広報関係原簿綴り	・個人情報管理 ・個人情報ファイルの整理について ・人事労務マガジンを活用したアンケートの実施について ・情報公開関係	5年	-	廃棄	
					・広報	・(H26)広報関係原簿綴り	・個人情報保護	5年	-	廃棄	
					・広報	・(H27)広報関係原簿綴り	・審査請求・異議申し立て ・個人情報保護 ・情報公開・個人情報開示請求 ・人事労務マガジンを活用したアンケート実施について	5年	-	廃棄	
					・広報	・(H28)広報関係原簿綴り	・(H28)広報関係原簿綴り	5年	-	廃棄	
					・広報	・(H29)広報関係原簿綴り	・(H29)広報関係原簿綴り	5年	-	廃棄	
28	職業安定局及び公共職業安定所の企画・管理に関する事項	職業安定行政職員及び相談員に関する事項	職業安定行政職員及び相談員の管理に関する文書	・関係通知	・職業安定局及び職業安定行政相談員に関する事項	・職業安定行政職員及び相談員に関する事項	・職業安定行政相談員に関する重要な事項が記載された文書	3年	-	廃棄	
				・任用状況調査	・管理係(運営企画室)	・職業安定行政関係の相談員に係る任用状況調査について	・職業安定行政関係の相談員に係る任用状況調査について	5年	-	廃棄	
				・関係通知 ・管理業務に係る文書	・職業安定局及び職業安定行政相談員に関する事項	・職業安定行政関係の相談員に関する事項	・職業安定行政職員に関する事項	10年	-	廃棄	
					・管理係(運営企画室)	・職業安定行政関係の相談員に係る任用状況調査について	・職業安定行政関係の相談員に係る管理業務について				
					・管理係(運営企画室)	・職業安定行政関係の相談員に係る管理業務について	・職業安定行政関係の相談員に係る管理業務について				
					・原簿関係	・管理係原簿	・管理係原簿(2000年度)	10年	-	廃棄	
					・職業安定局及び職業安定行政相談員に関する事項	・職業安定関係行政の組織等に関する事項	・職業安定局組織及び労働局に関する事項				
30	全国会議開催に関する事項	全国職業安定部長等会議に関する事項	全国職業安定部長等会議に関する文書	・関係通知 ・会議資料	・全国会議開催に関する事項(運営企画室)	・全国会議開催通知関係	・全国会議開催通知関係(〇年度)	5年	-	廃棄	

その他上記の分類により判断し難いものは、文書管理者に適宜相談すること。